

再投資等準備金の益金算入に関する明細書

事業年度	・	・	法人名	
------	---	---	-----	--

別表十二(十八) 令八・四・一以後終了事業年度分

I 再投資等準備金の益金算入に関する明細書											
設立年月日	1	・	・	翌期繰越額の計算	期首再投資等準備金の金額	8				円	
認定地方公共団体の指定を受けた年月日	2	・	・		期末再投資等準備金の金額 (8) - (7)	9					
復興推進計画につき東日本大震災復興特別区域法第4条第9項の認定があった年月日	3	・	・	貸借対照表の金額との差額の明細	貸借対照表に計上されている再投資等準備金	10					
当期益金算入額の計算	均等益金算入額の計算	4		貸借対照表の金額との差額の明細	差引 (10) - (9)	11					
	均等益金算入額 (4) × $\frac{\quad}{120 \text{又は} 60}$	5				当期積立額	12				
	同上以外の場合による益金算入額	6				貸借対照表の取崩不足額 (7) - ((12) - ((10) - 前期の(10)))	13				
	計 (5) + (6)	7				計 (12) + (13)	14				
				前期以前分	前期末における差額 (前期の(11))	15					

II 再投資設備等の特別償却による償却額の計算に関する付表										
産業集積事業の内容	16									
資産区分	種類	17								
	構造、用途、設備の種類又は区分	18								
	細目	19								
	取得年月日	20								
	産業集積事業の用に供した年月	21								
特別償却限度額の計算	取得価額 (別表十六(一)「9」、別表十六(二)「9」、別表十六(三)「8」又は別表十六(五)「9」)	22	円	円	円	円	円	円	円	円
	普通償却限度額 (別表十六(一)「30」、別表十六(二)「34」、別表十六(三)「30」又は別表十六(五)「29」)	23								
	特別償却基準額 (22) - (23)	24								
	準備金益金算入基準額 (7)、(27の①)、(27の②)、(27の③)又は(27の④))	25		(27の①)	(27の②)	(27の③)	(27の④)			
	特別償却限度額 (24)と(25)のうち少ない金額)	26								
特別償却限度額残額 (25) - (26)	27	①	②	③	④					